

75歳以上医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書

2019年12月19日に発表された政府の全世帯型社会保障検討会議中間報告で、現在「原則1割」の75歳以上高齢者の医療費窓口負担について「負担能力に応じたものへと変革していく」と強調し、「一定所得以上」の人を対象とした「2割負担」を導入することを盛り込みました。今後、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講じるとしています。

同中間報告は、“社会保障のため”として消費税を10%にまで引き上げながら新たな負担を高齢者に押し付ける内容です。これでは高齢者の生活はますます苦しくなり、元来、弱い人のためにある社会保障制度が、高齢者を苦しめることになってしまいます。コロナ禍によって困窮が全世代に広がっています。特に「公的年金だけでは生活できない」と非正規雇用で就労収入を得ながら、ぎりぎりの生活をしてきた人たちがコロナ禍によって仕事を失い、瞬く間に困窮に陥っています。さらに、高齢者の貧困化の深まりで、生活保護を受給する高齢者世帯が増えています。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の生存権が脅かされることとなります。

「負担能力に応じたものへと変革していく」というのなら、高額所得者からの保険料を能力に応じた負担とすべきです。また、大企業や富裕層への課税強化で公費財源を確保すべきです。以上の内容により、全世代型社会保障検討会議中間報告にある、「75歳以上医療費窓口負担2割化」についての検討を中止し、撤回することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月17日

福井県吉田郡永平寺町議会